

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【会社名】	RHインシグノ株式会社
【英訳名】	RH Insigno Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 顕仁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	北海道札幌市中央区北一条西四丁目2番2号 札幌ノースプラザ11階
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月28日に提出いたしました第51期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の内部統制報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。

## 3【訂正結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、事務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断しました。したがって、平成22年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

### 記

当社において設置した社内調査委員会及び東京第一監査法人の指摘に基づき、過去の会計処理に誤謬があることが判明しました。当社は、平成21年8月5日にインシグノパートナーズ株式会社（以下、ISP社という。旧：レッドホースアセットマネジメント株式会社）株式の取得により100%子会社化し、平成22年3月期第2四半期より連結子会社としておりますが、社内調査委員会の調査により、平成22年3月期決算より連結対象としていたISP社の子会社4社がISP社株式取得時より実質的に子会社であったことが判明したため、平成22年3月期第2四半期の連結財務諸表に取り込むこととしました。これによりISP社は株式取得時において債務超過となるため、計上したのれんを全額減損損失として計上することとしました。

また当社は、平成22年3月期決算において、レッドホースホールディングスを相手先として、コンサルティング契約におけるコンサルフィーとして、売掛金126百万円を計上しましたが、社内調査委員会の調査に基づいて当該取引が売上計上要件を満たしていないと判断しましたので、平成22年3月期決算において計上していた売掛金126百万円を取り消すこととしました。

さらに当社は、平成21年7月16日にスワンズ株式会社（以下、スワンズ社という）第1回無担保普通社債80百万円（当初償還期限平成22年7月15日）、平成21年7月27日にSURE CAPITAL INVESTMENT LIMITED（以下、SURE CAPITAL社という）第1回無担保普通社債50百万円（当初償還期限平成22年7月26日）、平成21年9月18日にSURE CAPITAL社第2回無担保普通社債300百万円（当初償還期限平成22年9月17日）を引き受け、平成22年3月期第2四半期にそれぞれ営業投資有価証券として計上しておりますが、スワンズ社の社債については、償還期限での回収が困難と判断したため、平成23年3月期第1四半期に貸付金に契約変更することを前提に貸付金に振替たうえで、元本80百万円及び社債利息（未収利息として計上）3.2百万円の50%について貸倒引当金を計上し、その後、平成23年3月期に回収自体が困難と判断したため、残50%について貸倒引当金を計上し、SURE CAPITAL社の社債については、平成22年8月26日及び30日に、元本及び未収利息の一部入金があったものの、残額については回収自体が困難と判断したため、平成23年3月期において、営業投資有価証券評価損として、215百万円を減損処理しております。

しかしながら、社内調査委員会の調査により、最初に到来する利払い期日において契約どおりの利払いが履行されなかった時点で回収不能であったことが明らかであり、平成22年3月期において減損処理をすべきとの指摘がありました。また、スワンズ社の社債については、貸付金としておりましたが、この前提となる貸付金への契約変更が行われていなかったことが判明したため、スワンズ社については貸付金から営業投資有価証券に計上しなおしたうえで、両社債について回収額を除く全額を減損処理することとしました。

東京第一監査法人より、当社が出資を行っている投資事業有限責任組合について、過年度より投資事業有限責任組合の取引残高報告書の損益累計額の数値の拾い間違い、及び税効果会計の適用の誤りにより、会計処理の誤りを指摘されました。当社においても誤りがあることを認識し、訂正が必要であることを認識したため、投資有価証券の会計処理を修正することとしました。

本件については、社内のチェック体制の不備、会計処理に関する知識・経験を有する人材の不足等によるものであります。

本件に対する当社の対応として、平成21年3月期第2四半期以降の決算を訂正し、平成21年3月期第2四半期から平成24年3月期第2四半期までの有価証券報告書及び四半期報告書について訂正報告書を提出しました。

以上のような財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼし、重要な欠陥に該当すると判断しました。従って、当事業年度末日時点における当社の財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断しました。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、重要な欠陥を是正するために、是正措置、再発防止策を講じ、適切な内部統制を整備・運用してまいります。

財務報告に係る内部統制の重要な欠陥を是正するための措置を以下のように考えております。

- 
- 1. 執行と監督の明確な分離、取締役会の権限・機能強化
- 2. 監査役による監査の実施強化
- 3. 監査役と会計監査人及び内部統制監査室との連携
- 4. 法令遵守意識の向上
- 5. 職務権限の見直し

-

-

以上